

施策名	目標1-3森林吸収源による温室効果ガスの排出抑制				担当部局名	研究調査室	作成責任者名	研究調査企画官 福島 健彦		
施策の概要	京都議定書第一約束期間における温室効果ガスの吸収量として、京都議定書目標達成計画に記載されている目標である1,300万炭素トン(3.8%)を確保する。				政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進				
達成すべき目標	平成24年度までに我が国の森林の温室効果ガス収集量を1,300万炭素トン確保する。		目標設定の考え方・根拠	京都議定書目標達成計画	政策評価実施予定時期	平成25年6月				
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
1 温室効果ガスの吸収量(CO2換算トン)	-	-	(H20~24平均)4,767万	H24年度	(H20~24平均)4,767万	-	-	-	-	京都議定書の目標達成計画(平成17年4月閣議決定策定、平成20年3月全部改訂)において、平成24年度までに、温室効果ガスの吸収量(CO2換算トン)を(20~24平均)4,767万トンとすることとされているため。
達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額)(百万円)		24年度当初予算額(百万円)	関連する指標	達成手段の概要等					
	22年度	23年度								
(1) 森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立調査費(平成11年度)	46(44)	29	23	1	<達成手段の概要> 森林等の二酸化炭素排出・吸収量の算定方法についてデータの収集や検討、修正を行う。また、吸収源分野のインベントリ(温室効果ガス吸排出量の目録)に関する国内検証体制の整備を行うとともに、国際交渉における論点の整理・分析を行う。 <達成手段の目標> インベントリ算定方法の改善・IPCC「2006年国別温暖化ガスインベントリーガイドラインに対する2013年追補:湿地」(平成25年度完成予定)の策定作業への貢献。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 我が国の吸収源活動が国際的に確実に認められ、京都議定書の目標達成計画が達成されるために、森林等の二酸化炭素排出・吸収量についてデータ収集等を行い、国際的なレビューを踏まえ、算定方法の改善等を行う。					